

府内でインフルエンザが流行期に入りました ～インフルエンザに万全の対策を～

- 季節性インフルエンザについて、京都府内の第36週（9月1日～7日）における定点当たり報告数が1.19となり、流行の目安である1.00を超過し、流行期に入りましたのでお知らせします。
- 感染拡大防止のため、予防啓発を含めた注意喚起へのご協力をお願いします。

1 インフルエンザの発生状況

- ・府内の定点当たり報告数が第36週（9月1日～9月7日）に1.19に達し、流行の目安である1.00を超過
- ・府内での学級閉鎖等があった学校数は、第36週（9月1日～9月7日）3校

（注）インフルエンザシーズンの考え方は、第36週～翌年第35週を1年間とします。
今シーズンは9月1日が起点です。

○地域別発生状況

	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹西	中丹東	丹後	京都市	府全域
定点あたり	0.20	0.60	0	0	1.00	0	0	2.00	1.19
レベル	—	—	—	—	—	—	—	流行	流行

- * 定点当たり数値：1週間の1定点医療機関当たり患者報告数（定点医療機関は67箇所）
- * 流行の目安：1定点当たり患者報告数が1を超過したとき
- * 注意報の基準：1定点当たり患者報告数が10を超過したとき
- * 警報の基準：1定点当たり患者報告数が30を超過したとき

○過去の流行状況

		流行入り		注意報レベル		警報レベル	
		週	日	週	日	週	日
R6/R7年	全国	第44週	10/28～	第50週	12/9～	第51週	12/16～
	京都府	第46週	11/11～	第50週	12/9～	第51週	12/16～
R5/R6年	全国	(R4年度～流行継続)		第41週	10/9～	第49週	12/4～
	京都府	第36週	9/4～	第42週	10/16～	第5週	1/29～
R4/R5年	全国	第51週	12/19～	第4週	1/23～	—	—
	京都府	第51週	12/19～	第3週	1/16～	—	—
R3/R4年 R2/R3年	全国	—	—	—	—	—	—
	京都府	—	—	—	—	—	—
R1/R2年	全国	第37週	9/9～	第50週	12/9～	—	—
	京都府	第47週	11/18～	第50週	12/9～	—	—

2 電話相談窓口について

【京都府健康対策課】 075-414-4723（平日 8 時 30 分から 17 時 ※12～13 時除く）

【各保健所】（全て平日 8 時 30 分から 17 時 ※12～13 時除く）

乙訓保健所・・・075-933-1153	中丹西保健所・・・0773-22-6381
山城北保健所・・・0774-21-2911	中丹東保健所・・・0773-75-0806
山城南保健所・・・0774-72-0981	丹後保健所・・・0772-62-4312
南丹保健所・・・0771-62-2979	

【厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口】

0120-995-956（9 時～17 時 ※土日祝、年末年始除く）

府民の皆さまへお願い

今後の感染拡大防止のため、基本的な感染対策が有効ですので、次のような予防対策を行いましょ。う。

- 室内では、こまめに換気をする。
- 外出後等の手洗いを励行する。
- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用し、「咳エチケット」に努める。
- 室内は適度な湿度（50～60%）を保つ。
- 過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- 重症化を防ぐために、ワクチン接種をご検討ください。（10 月開始予定）

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部健康対策課	参事	三輪	電話 075-414-4760
	主幹兼係長	辻	電話 075-414-4735

